

事務連絡
令和3年5月28日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度「病床機能再編支援事業」の事業募集について

令和3年5月28日に、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）が公布・一部施行され、令和2年度に予算事業として措置された「病床機能再編支援事業」を、地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置付けるとともに、本事業に要する経費に係る財源を全額国費負担とされたところです。

については、令和3年度の事業募集を行うにあたり、別添のとおり本事業の要領を取り纏めましたので御連絡いたします。

御担当者様におかれましては、別添を参照の上、医療機関への事業募集や、地域医療構想調整会議等の開催時期の調整、支給申請内容の確認等、適宜対応を進めていただきますようお願い致します。

なお、医療機関からの申請内容について、地域医療構想調整会議での議論の結果、地域医療構想の実現に向けた必要な取組と判断されなかった場合、申請医療機関においては、申請の取消や資金計画の見直し等に時間を要することとなるため、可能な限り地域医療構想調整会議の早期開催に努めていただきますようお願い致します。

また、都道府県から国（当課）への申請期限については8月6日（金）までとし、詳細な申請方法、法改正に伴う「医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱」、「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」及び「地域医療介護総合確保基金の活用にあたっての留意事項」等の改訂通知につきましては、追って連絡することと致します。

照会先 厚生労働省医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室
代表：03-5253-1111（内線 2673、2771）
直通：03-3595-2186
E-mail：shinkikin9@mhlw.go.jp